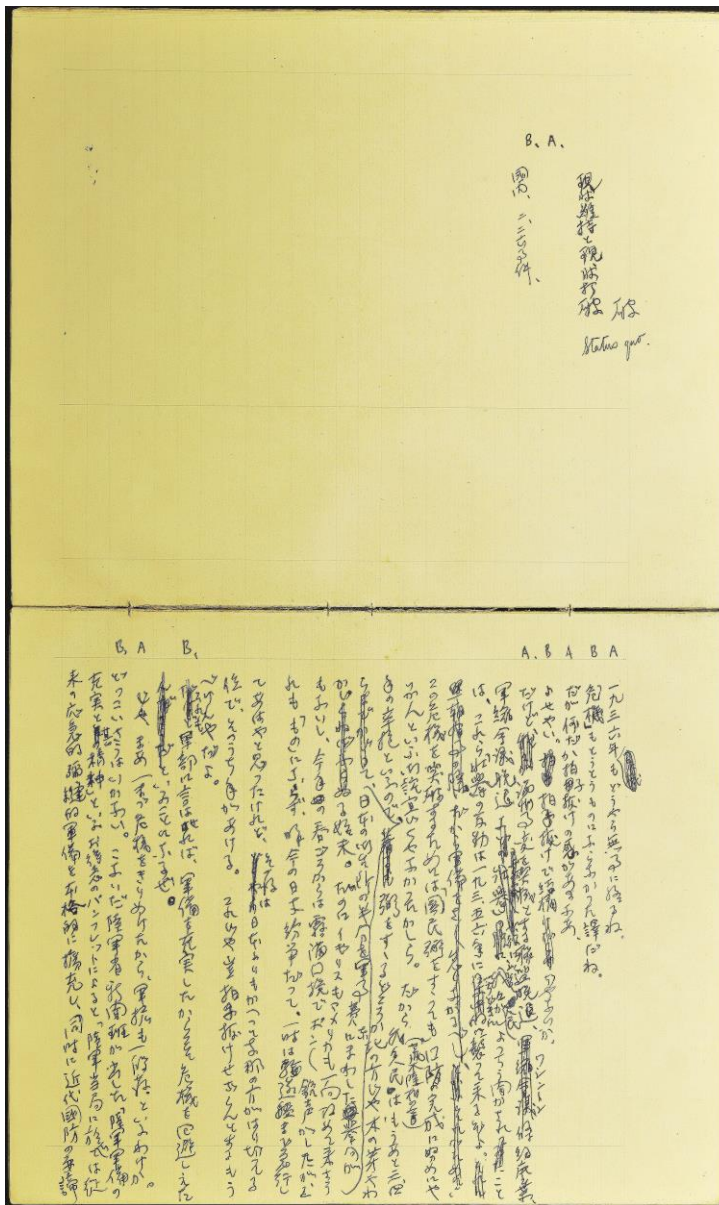


(7)事件の評価

2.26事件そのものに対して丸山はどのように考えていたのだろうか。2.26事件が起きた1936(昭和11)年の暮れ、丸山は大学の受講ノートに「現状維持と現状打破」と題する対話篇を記している。この対話は、架空の人物AとBが軍部や新官僚といった「革新勢力」の位置づけを議論する形で進む。議論といってもBがAに自説を述べる比率が多い(画像:丸山眞男「現状維持と現状打破」〈丸山文庫草稿類資料20-2〉)。

ここでは、「革新勢力」の「革新」性が政治の領域におけるものであって、

社会的・経済的には資本主義を否定するという意味での「革新」性を帯びるものではないとされている。ヒルファーディングの『金融資本論』を下敷きに、政治的な「革新」性は、金融資本の脅威となっている「議会的民主政」を廃棄して「ファシズム独裁」に置き換えようとするものであり、それは結局のところ既存の資本主義的な社会関係を保持する目的をもちっていると指摘される。そして、当時の行政機構改革や議会制度改革が日本におけるファシズ



ム体制への移行現象と捉えられ、2.26事件はこの流れの中で「下から」の革新要求が武装蜂起の形をとったもの、「非合法ファシズム」の極致として位置づけられた。丸山は、反資本主義的・社会主義的要素の脱落という1933年の所感(本章(2)参照)で示していた枠組みを前提として、2.26事件のような「下から」のファシズムによって「上から」のファシズムが促進されるという形でこの時期の政治的動向を理解していた。

どこの国でもファシズムは大資本の圧迫とプロレタリアートの勃興によって挟撃された中間層の運動として出発する。だからそれは反資本的なプログラムを掲げ、かくて広汎な大衆を吸引して現実的勢力を増す。しかしそれが現実的勢力を^{〔ママ〕}益すと共にそれは資本によって利用され、そのプログラムは資本に都合のいゝやうに変曲され、つひに全く資本の最も強力な防衛形態となるんだ。日本でも五・一五事件とか血盟団事件とか神風^{〔兵〕}隊事件とかは反資本的色彩を帯びた初期ファシズム運動の表現だった。かうしたいはゆる「下からの」非合法的ファ〔ッ〕ショ運動は二・二六事件で最高潮に達したといへよう。しかし、かうした下からのファシズムの暴力的発現は資本を脅威しつつも、上からのファシズムをおしすゝめる契機となったのだ。さうして二・二六事件以後の肅軍と庶政一新の行程は一方に於て、非合法ファシズムを弾圧すると共に、他方に於て、その非合法ファシズムの要求を合理的に――というのは、資本の支配に適合する様に――実現する行程にほかならない。(「現状維持と現状打破」)

2.26事件の失敗によって、非合法的な形での「下から」のファシズムは挫折した。これからは革新政党の形をとった合法的な「下から」のファシズムが台頭し、社会上層の「革新」

勢力と提携して日本のファシヨ化を進めるかもしれない。丸山は架空の人物 B の口を借りてこのような危惧を語っている。

2.26 事件を日本ファシズムの画期と位置づける見方は戦後、さらなる深まりを見せた。

1948 年の「日本ファシズムの思想と運動」では、2.26 事件は次のように論じられている。

運動としてのファシズムを中心として考える場合は、やはり二・二六事件というものが最も大きな分水嶺になってまいります。というのは二・二六事件を契機としていわば下からの急進ファシズムの運動に終止符が打たれ日本ファシズム化の道程が独逸や^{ドイツ}伊太利^{イタリア}のようにファシズム革命乃至クーデターの形をとらないことがここではっきりと定まったからであります。（「日本ファシズムの思想と運動」1948 年《『丸山眞男集』第3巻》）

ドイツやイタリアではファシズム運動が非合法のクーデタや革命によって国家機構を掌握したのに対して、日本では旧来の国家機構が統制を強めていくなかでファシズム化していった。ヨーロッパのファシズム運動に顕著だったイデオロギー的側面は日本のファシズムには見られない。そうしたファシズム運動は 2.26 事件で挫折してしまい、国民統制の強化というシステムだけが残った。丸山は 2.26 事件を、ヨーロッパ型ファシズムと日本型ファシズムの分岐点と考えたのだった。